

平成18年 第7回
教育委員会定例会会議録

平成18年7月11日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2222号
平成18年第7回定例会

日 時 平成18年7月11日(火) 午前10時00分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	横 矢 真 理
	教 育 長	高 橋 良 祐
「欠席委員」	委 員 長	五味原 康
「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	川 上 秀 一
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子
「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 中学校の合同学校説明会について
- 2 生涯学習推進課6月事業実績と7月事業予定について
- 3 港区立図書館及び港郷土資料館の6月事業実績と7月事業予定について
- 4 平成19年度使用教科書採択について
- 5 指導室7月行事予定について

第2 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
学校教育の環境整備について
社会教育の施策について

「開 会」

小島委員長職務代理者 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第7回港区教育委員会定例会を開催いたします。

五味原委員長が所用により、本日欠席ですので、委員長職務代理者として、私が司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

小島委員長職務代理者 本日の署名委員は、高橋委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 中学校の合同学校説明会について

小島委員長職務代理者 それでは、早速日程に入ります。

日程第1、教育長報告事項。1番の、中学校の合同学校説明会の結果について、学務課長お願いします。

学務課長 資料ナンバー1をご覧くださいと思います。これは、この前の土曜日、7月8日の説明会当日に配付した資料でございます。

会場は区役所9階の大会議室で、午前10時から正午までの予定で実施をいたしました。対象者は来年4月に中学校に入学する児童それから保護者でございます。

状況でございますけれども、人数については去年よりもだいぶ増加をいたしまして、228名の参加がございました。昨年は154名でしたので、74名増加してございます。

それから時間につきましては、入場者が多かったという関係もありまして、開始が5分ほど遅れました。終了も、各学校から熱心な説明がありましたので、15分ほど時間を超過いたしました。この辺は反省するべき点であるかなと思います。

内容についてですけれども、まず「『教育の港区』中学校教育の取り組み」として、高橋教育長から話をいただきました。その後、私、学務課長から、学校選択希望制の主に制度、それに注意点などについてご説明を申し上げました。それから各学校の紹介といたしまして、1校6分から7分程度という時間を設定して、概要を説明いたしました。

簡単ではございますけれども、私からは以上でございます。

小島委員長職務代理者 それでは今のご報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

澤委員 別段質問ではないのですが、私も一度は行ってみたいと思っていたのですが、なかなかこれまではうちも学期末ということで行けなかった。たまたま先日の土曜日は、行かせていただきました。

当初の高橋教育長の港区の教育に対する取り組みの話も非常に、来た方に魅力的な説明をされた。それから私もびっくりしたのは、最初、いすを用意していたのですが、そのいすが足りない位に、ほとんどは保護者ですけれども来ていただいた。

実は前から、だんだん順番が遅くなる、特に小規模校が後になった場合は何か観客もいなくて寂しくなってしまうようなことも聞いたので。本当にこの学校説明会というのが機能しているのかどうかという危惧もあって、状況を知りたいことも頭にあって行きました。いやいや、あれだけたくさん来ていただいて、教育長の話だけではありません、各学校が一生懸命取り組んでいただいている。やはりこの学校説明会というのは、これからもますます充実する方向で開催することが、区の中学校にとっても重要なことなのではないかなという、そういう印象を持ちました。

もう一つ感激したのは、それぞれ中学校によってやり方はいろいろと違うのですが、全体的にはみんな一生懸命やっていただいて、これだけ熱心に学校側が自分らの魅力を何とか伝えたいという、そういう熱意をすごく感じました。そういう学校を我々教育委員会としてはどう支援していくのかということもますます重要なことなのではないか、そんなような印象も持ちました。

小島委員長職務代理者 多数の保護者が参加して本当によかったと思います。

澤委員 ええ、そうなのですね。

小島委員長職務代理者 ほかに何かございますか。

教育長 本当に、今、澤委員がおっしゃったとおり、非常に熱気があってよかったと思うのですが、今までとことしの違い、私なりに感じたことは、まず一つは6年生の子どもと保護者に対する説明会であるはずなのですが、来ている層は必ずしもそうではない。乳母車を押して会場に来ている家庭もあって、これから将来私立中学校に行くのか、あるいは公立に行くのかということを選択する前の家庭、つまり4年生以下というのですかね、そういうご家族が来ている。つまり私立か公立かの選択のために、港区の中学校教育はどうなっているのだろうかということを知りたい、そう思っている家庭がふえているなという感じが非常にしました。それがこのプラス74名になっているのではないかという気がいたします。今までの違いですね、そこがあります。

それから、聞く話によると他区からも随分来ているそうです、港区民だけではなくて。これはもう当然、来春引っ越し予定という方ももちろんいらっしゃるでしょうけれども、芝浦アイランドとか、あるいは港南の地にマンションを購入予定とかさまざまある、そういう転入希望者というのが中心だろうと思いますけれども、他区からも相当来ているということ、これがやはり顕著だということです。

それからことしは小学校の校長、副校長が複数、この会に参加をされました。その小学校の管理職の先生の話には、港区立の中学校がこういう説明会をしているのかということを知って初めて知って大変勉強になった。ますます今度小中の連携というものをいっそう図っていかねばならないということを感じたということを感じたとして述べられた。区立中学校がこれほどの努力をしているということを感じたということを感じたということを感じたということで、これはやはり今回の極めて特徴的なことだと思うのですね。

それからもう一つは、ちょっと長くなりますけれども、中学校の管理職あるいは主幹だけではなくて、一般の先生方が説明に立っている学校があるのですね。ということはどういうことかという。やはりその中学校の先生たちが経営的な感覚を身につけつつあると。これは非常に大事なことで、その学校が組織的にいい教育を行うために、組織的対応がやはり図られるというのは、その先

生方の意識改革のおかげであるという気がいたします。

そういう意味で、この港区立中学校合同学校説明会の意義といたしますか、そういうものを改めて感じました。

小島委員長職務代理者 ただいまのお話で、参加者数が非常に多くてよかったですだけでなく、中身においても非常に意義が多い説明会になってきているということで、本当によかったなと思います。

横矢委員 それぞれの学校がとても特徴を出した形でまとめていらっしゃるのがすばらしいなと思いました。先ほどの教育長のお話を伺って、6年生以外の保護者の方もいらしていたということで、確かに塾に入ろうかどうしようかとか決めるのが4年生になる前ぐらいになりますから。

今回のこの合同説明会について、どういうところでどういうふうにPRなされたのでしたでしょうか。

学務課長 まず6年生を対象にその学校を通して案内をお配りしたのと、あと「広報みなと」ですね。それから港区教育委員会のホームページでお知らせをしました。

横矢委員 もうちょっと下の学年までPRしてもいいかもしれませんね、直接。

あと、青山中学校のところに「学校見学随意受付中」というのがすごく大きく目立つのですけれどもすごく大きく、「ぜひ直接ご覧ください」というふうにPRされていて。ほかの学校ではこういう形にはなっていないのですが、これは全校こういう形のことを受け付けていらっしゃるのでしょうか。

学務課長 基本的には、保護者から事前にご連絡をいただければ随時見学を受け付けているところがほとんど全部です。

教育長 説明会の中で、校長あるいは副校長、説明者が言っていましたね。説明会の公開日はこうなっていますけれども、それ以外の日でもご連絡いただければご案内いたしますということをやっていましたね、どこの学校でも。

横矢委員 そうですか。わかりました。

小島委員長職務代理者 ほかにございますか。

では、私から質問します。選択の受け入れ上限数ですが、わかったつもりなのですが、もう一度お聞きします。受け入れ上限数は言ってみれば定員みたいなものですね。通学区域内の児童は全員入れるのでしたでしょうか。プラスその他の通学区域以外の人たちだけで抽せんをするということによろしいのでしょうか。

学務課長 委員がおっしゃるとおりで、まず通学区域、受け入れ上限数を超えた場合ですけれども、通学区域内の方は無条件で入学、その他の通学区域からの方だけを対象に抽せんを行う。

小島委員長職務代理者 今、抽せんにあたってはどんな配慮がなされているのでしたか。上にお兄ちゃんお姉ちゃんがいるなど。

学務課長 中学校については特段そういった配慮は今していません。小学校については兄弟というのは配慮して抽せんからまた除外することをしているのですが、中学校は今のところもう全く公平に抽せんということですよ。

小島委員長職務代理者 そちら辺は、この説明会では質問等はありませんでしたか。

学務課長 説明会は時間がなくて、その中では質問がとれなかったのですけれども、その後保護者の方から何人かあった質問ではその点はありませんでした。

質問であったのは、例えば抽せんに漏れた場合には、漏れた場合を想定して第2希望・第3希望みたいなことはあらかじめ指定して申請をできるのですかといったような質問がありましたけれども、一定の兄弟枠ですとかそういったものの質問はありませんでした。

小島委員長職務代理者 保護者の希望をなるべくかなえてあげられたらいいなという気がしますので、ぜひ保護者の希望をよく聴いてもらいたいと思います。

澤委員 やはりああいうことをやったときには、質問の時間というのをしっかりとった運営をしていただきたいなと。というのは、だれかが質問して、席上で質問できればほかの人もそう思うわけですよ。後から個別に来てしまうとその人しかわからない、情報が。だからどんなに時間がなくても質問の時間はしっかりとるような運営をしていただきたいなと思いました。

学務課長 その点は我々非常に反省しているところで。当初は質問を想定していたのですけれども……。

澤委員 時間も過ぎてしまったからね。

学務課長 次の会場も予定されていたことでありましたので。

小島委員長職務代理者 全体的にはどの程度の時間でしたか。

学務課長 15分ほど超過をいたしました。

小島委員長職務代理者 10校で2時間だからやはりちょっと時間が大変。

澤委員 それぞれ制限時間を、皆さん気にしながら。

小島委員長職務代理者 あんまり長いと、これまたあきて続かないし、難しいところですね。

先ほどの小規模校が最後になる、赤坂中学校が一番最後なんですけれども、赤坂中学校でまだ残っていましたか。

澤委員 いやいや、だからそれが今回は、何割かは帰られましたけれども結構おられたのですよ。だから全然寂しくも何もなかったわけで。いや、本当に熱心に取り組んでいただいた。やる方も多分張り合いがある、中学校の方も。

小島委員長職務代理者 あと、各学校それぞれ工夫してよくまとまっていますよね。何かこちら辺を注意した方がいいというのは気づいたことありますか、学務課長。各学校の説明で。

学務課長 この資料というものは、実際にはいろいろとプレートを作ったり、模造紙に書いたりということをやって、これを読むような形ではなくて各学校説明していました。その中で今回パワーポイントを使いませんでしたので、それぞれ特徴が出たという意味ではいろいろなやり方があってよかったかなと思いますけれども、後ろの方の方は少し見づらかったということはあったと思いますので、そこは反省点です。

澤委員 参事、教育長とも話したのですけれども、パワーポイントはぜひとも使うということでやった方がいいと思うのです。今、せっかくああいうビジュアルに結構迫力ある道具がある。それにしてもあのスクリーンが小さい。せっかく港区はお金があるのだったらスクリーンなんかけちら

ないで、もっと大きいのを。後ろからも十分見られるようなものにした方がいいのではないのでしょうか。

教育長 あの会場にしては小さいスクリーンでしたね。9階の大会議室は後ろまでいっぱいですが並んでしまうと、縦長ですから、後ろの方から見ると前の方がうんと小さくなってしまいます。だとすれば2段構えにするか、もっと大きなスクリーンにするか。どちらかですね。

澤委員 我々もプレゼンテーション、プレゼンテーションと学生に言っていますけれども、確かに絵を見せるときには見えなくては。だから大きいスクリーンを用意した方がいいのではないか。あれだけの会議室があるのだから。

教育長 あそこの一番後ろまでいっぱいになるということ想定していないのだと思うのですよね。あそこも何かいっぱいになってしまいました。この228名というのは受付した家庭数というのでしょうか。

学務課長 そうですね、名簿に書いた。

教育長 名簿に書いた名前ではなくて、実際はお子さんだとか、例えばご夫婦でいらっしゃっている人とか、それこそみんな書いてあるわけではないので、実際はもう228という数字よりもっとたくさん来ている。

澤委員 そうですね。それから学校の先生方ですね。

教育長 だから最初が一番後ろの方に10校の説明する先生たちが座っていたのですよ。ところがどんどん家族が来るので、皆さん立って全部席を譲って、そして座ってもらった。そして学校の先生たちは控え室の方という、そういうパターンでしたね。ですから、実際は228という数ではなくてもっとたくさんいたようです。

次長 月曜日に教育長から当日の模様を聞きまして、ちょっと来年やり方とか会場とかそういったものも含めて考えてもいいのかなと。会場も相変わらずこのこというのではなくて、目の前の共立薬科大学の階段教室もありますし、区民センターでもいいでしょうし。

それからパワーポイントをうまく使えるような。パワーポイントも側面から見られる、後ろの方からでも見られる装置もあります。そういうやり方だとか。あるいは会場に来られてきた方の地域だとか、お子さんの年齢だとか、お聞きになった感想だとかもちょっと我々もマーケティングしたいみたいなことがありますので、ちょっと来年はやり方を、これだけ評判といたしますか、ふえてきたということであればやり方を考えたいと思います。

小島委員長職務代理者 そのほか何かございますでしょうか。

それでは合同説明会、非常に有意義で大変よかったですと思います。ただ、さらにもう一步、一段と工夫もあるところですので、ぜひご検討をお願いします。

2 生涯学習推進課6月事業実績と7月事業予定について

小島委員長職務代理者 それでは続きまして、生涯学習推進課6月事業実績と7月事業予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは、放課後児童育成事業についてご報告いたしますので、資料番号2

番の資料をご覧ください。

1ページでございますけれども、こちらにつきましては、前回までは月当たりの延べ人数のみでちょっとわかりにくい面がございましたので、様式をかえてございます。

まず名称、開設曜日・時間、それから当初の登録児童数、6月末の登録児童数、それから4月から6月までの実績について。上段がその月ごとの開設日数、中段が月の開設日における延べ参加児童数、そして下段が当該月の1日の平均を入れてございます。

まず、放課GO あおやまでございますが、6月は21日開設し、延べ579人/日の参加で、1日当たり27.6人となっております。同様に放課GO こうようでは22日の開設で888人、1日当たり40.4人となっております。なんざんでは26日の開設で1,078人参加、1日当たりでいくと46.5人となっております。そのうちなんざんにつきましては土曜日が4日間ございます。55人の参加がございまして、平均にすれば13.8人になってございます。最後にしばでございまして、26日開設、延べ1,646人、1日当たり70.4人となっております。うち土曜日は4日間で97人の参加がございましたので、1日当たり24.3人という形でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは事業実績表でございます。11日神心小学校でのキンボール教室の10名の参加。24日につきましては青南小学校、同様にキンボールで15名の参加。24日は御成門小学校でスポーツチャンバラがございました。29人の参加となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは7月の事業予定表でございます。以下のとおりでございます。ここでちょっとご説明いたしますのは、4日・11日・18日・25日に予定されていますマットピラティス教室、高松中学校でございますけれども、これはマットの上で行うエクササイズということで、呼吸法を鍛えて、体の必要な部分を鍛えて、呼吸を加えた体操ということで集中力を高めるものです。

続きまして、4ページでございます。こちらはスポーツセンターの利用集計表でございます。6月はプールの個人利用が入ってきていますので、先月より1,300人ほどトータルでふえてございます。あとは大体同じような形で推移してございます。

最後でございます。5ページにまいりまして、運動場の利用集計表でございます。ここでちょっとお断りしなければいけません。芝浦中央公園運動場の6月、フットサル場でございます。こちらは0件という形で件数、人数ですね、0件0人という形になってございますが、それは6月と7月に人工芝の工事のためお休みとなっております。0件というのは不適切かなと思いますので、ここは斜線という形で入れておいていただければありがたいと思います。次回の資料には斜線の形で直してお出しする形になると思います。ほかの運動場については、ほぼ例年と同じような形で推移してございます。

以上でございます。

小島委員長職務代理者 ただいまのご報告について、何かご質問等ございますか。

横矢委員 放課GO のお話ですけれども、当初よりだいぶ人数がふえてきていて、好評なのは

うれしいのですけれども、受け入れ側の方として、当初と違って何か問題が起きたりとかそういったことはないのでしょうか。

生涯学習推進課長 指導員の体制でそこは十分に見越して対応していますので、特にこれという問題は聞いてございません。

小島委員長職務代理者 ほかに何かございますか。

澤委員 今の放課GO ですけれども、しばの利用者というのは、平日は67人とか70人とか非常に多いのですけれども、登録者が141人ということで。登録者はあおやまはちょっと少なめですけれども、あとは似たり寄ったり。その割には利用者に大いに利用していただいて、今の横矢委員の話のようにいいことなのですけれども、これ何か理由があるのですか。

生涯学習推進課長 やはり、しば、なんざんもそうでございますが、学童機能を持った放課GOでございますので、低学年、1年生から3年生の利用がやはり多いということがございます。

澤委員 なんざんさんと同じ学童クラブの機能をもっている。

生涯学習推進課長 また、ここは事業者が行っているところでございますが、メニュー等もそれなりに工夫をして。例えば万華鏡づくりをやったり、お誕生会とかあると結構人気で集まったりとか、そういう行事もそれぞれ頑張っているところだと思います。その点でほかに比べて多いのかなというところもございます。

小島委員長職務代理者 ほかに何かございますか。

この放課GO しばの登録者141人というのは、芝小学校の生徒の何割くらいなのですか。

生涯学習推進課長 8割以上を占めています。

小島委員長職務代理者 それはすばらしいというか、予想以上の数字です。ほとんど70人ぐらい平均で来る。学校の児童のほぼ全員が延長しているようなものでやりようによってはもっといろいろなことができる、そんな感想を受けます。

澤委員 芝小学校はことし、2クラスになって、もともと100名くらいでしたが。

小島委員長職務代理者 そうそう、だからあれっと思ったので。

横矢委員 6時に帰りになっているのですけれども、帰りの時間は親が迎えに行くとか集団下校とか、何かそういった方法をとられているのでしょうか。

生涯学習推進課長 基本的に終わりましたら、指導員が途中、ある地点まで見送るというような形をとっています。

小島委員長職務代理者 ほかに何かございますか。

よろしいですか。

3 港区立図書館及び港郷土資料館の6月事業実績と7月事業予定について

小島委員長職務代理者 それでは次に移ります。

港区立図書館及び港郷土資料館の6月事業実績と7月事業予定について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 それでは資料ナンバー3でご説明をさせていただきます。

6月の図書館の行事の実績表でございます。上から6行目ぐらいに高輪図書館のブックスタートが25人ということで、珍しく人数が多く集まりました。あとは定例といいますが、毎月のような形で実施をしてございます。

それから次のページでございますが、7月の予定でございます。

それからめくっていただきまして、図書館の利用集計表、予約数、それから収蔵資料数・登録数の推移が3カ月分記載してございます。

それから郷土資料館の6月の実績でございます。6月は文化財保護審議会を開催しておりまして、平成18年度の候補についての検討をしてございます。

それからめくっていただきまして、郷土資料館の7月の予定でございます。

それから7月の展示ということで、これは4月1日から9月30日まで実施をしてございます。

それから最後のページになりますが、「海を渡った 江戸・東京の風景」ということで、平成17年度に購入いたしました古い写真のコレクションの展示をしております。7月1日から9月30日までということで。その中身でございますが、この間ずっと同じということではなくて、何度かに分けて展示替えをする予定でございます。

6月の実績並びに7月の予定は以上のとおりでございます。

小島委員長職務代理者 それではただいまのご報告について、ご質問等ございませんでしょうか。

澤委員 最後の興味深い、古写真というのですかね。そういうのがヨーロッパに、当時の江戸とか明治の東京の写真ということで。これは郷土資料館が購入されたということですが、大体、いくらぐらいなのかということと、それから購入の予算というのはどのぐらい持たれているのか、その辺の数字的なことを教えてください。

図書・文化財課長 ちょうどその細資料は持ってこなかったのですけれども。

澤委員 概略で。

図書・文化財課長 私の記憶ですと、確か200万円とかそのぐらいだったのかなと。うろ覚えなので、ご容赦いただきたいと思います。

それから新郷土資料館のための購入予算でございますが、約4000万円ぐらいですね、毎年。平成17年度については約2000万円の執行でした。

小島委員長職務代理者 幕末から明治の初期、日本人はカメラ、写真機を持っていないわけだから、このころの写真というのは、日本へ来た商人などの外国人が撮った写真なのでしょう。

澤委員 だから長崎だとかで、日本人が撮ったものがある。

小島委員長職務代理者 あれは明治時代になってから、日本人の写真技師が日本人を撮ったという。

澤委員 幕末でも向こうの人が日本人を撮って、それを。だれか幕末のいろいろな志士の写真とか。

小島委員長職務代理者 坂本龍馬、ありましたよね。ことしの初め、長崎を見学して勉強してきましたから。よろしいですか、澤委員。

澤委員 ありがとうございます。

小島委員長職務代理者 その古写真を収集しようという、一定の方針のもとにやっておられるのですか。

図書・文化財課長 郷土資料館で展示をするときに、そういった写真があれば、いろいろなところで活用ができますので購入をしたということでございます。

今回の展示の中でも半月ぐらいごとに、点数が多いものですから、それをテーマごとに展示をしていくというふうなことで考えております。

小島委員長職務代理者 これは港区を中心とした幕末、明治初期というような感じなのでしょうか。

図書・文化財課長 港区も入っていますし、例えば千代田区の部分もあります、そういった意味では。

小島委員長職務代理者 この、近世遺跡の発掘調査からということで、7月も展示をしているのですけれども。これは主にどこの遺跡なのでしょう。

図書・文化財課長 旧桜田小学校のところから出たものですか、あるいはホテルオークラの近くのところから出たもの、その辺のところを今、展示してございます。

小島委員長職務代理者 そのほか何かございますか。よろしいですか。

4 平成19年度使用教科書採択について

小島委員長職務代理者 なければ次に移りたいと思います。

平成19年度使用教科書採択について、指導室長、お願いします。

指導室長 教科書についてご報告申し上げます。平成19年度に使用する教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律におきまして、平成18年度と同一の教科書を採択しなければならないと規定されております。しかし、学校教育法第107条の規定によりまして、心身障害学級で使用する教科用図書につきましては、毎年度、児童・生徒それぞれの障害種別、状況に見合った図書を各学級ごとに選定し、教育委員会で採択することとなっております。

現在、事務局では港区立学校教科用図書採択要綱及び港区立学校心身障害学級において使用する教科用図書調査研究要綱に基づきまして、各心身障害学級設置校長に対して調査研究を依頼しているところでございます。

今後につきましては、その調査資料が提出されてまいりますので、各教育委員の皆様方に同資料を配付していく予定でございます。その後、次回の教育委員会にてその審議を行って決定をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

小島委員長職務代理者 それでは今の報告について、質問等ございますでしょうか。

心身障害者等の教科書ですから、その個人個人、その児童・生徒に一番合った教科書・図書を用意してあげたいので、各児童児童の状況についてきめ細かく調査していただきたいと思います。要望です。

指導室長 わかりました。

5 指導室 7月行事予定について

小島委員長職務代理者 それでは次に移ります。

指導室 7月行事予定について、指導室長、お願いいたします。

指導室長 資料ナンバー 4番をご覧ください。7月の行事予定がそこに記入されてございます。

特に24日のふれあいトークにつきましては、教育委員の皆様方にご出席いただきたいという旨を過日お知らせ申しておりますけれども、「10年後のわたしたち」ということで、子どもたちが夢や願いを語り合うというような形で計画してございます。場所は区役所の9階大会議室で行いますので、どうぞご出席のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

小島委員長職務代理者 ただいまのご報告、7月の指導室事業について何か質問等ございますか。

澤委員は、小学生・中学生のとき、10年後どんな夢を持っていたのでしょうか。

澤委員 卒業のときに、この間の卒業式のときも、中学校だったか、小学校だったか、自分の夢を一言語るということをしていました。

私の小学校も一言書かせて残っているのですよ。あるときふと見たら、将来博士になりたいとありました。それは何か漠然としたようなことですが、夢というか、目標みたいのを持ってもらうのは大事なことだと思うのですけれどもね。

小島委員長職務代理者 私は小学校高学年の時、一生懸命勉強して、少し偉い人になりたいなんて思いましたね。

横矢委員 どうでしょう。

横矢委員 4年のころの夢は、世界中の子どもたちと仲よくなりたいたいということだったのですが、その後やはり小さいころから、身の回りに透明バリアを張って、危ない物、車とかにぶつからない装置とか。

小島委員長職務代理者 子どものころから身の安全や危険回避のことを考えていたのですか。

横矢委員 そうなのです、今考えると。それとあと地震になったら空に飛び上がることができるようなジェット噴射のついたランドセルとかですね。レーザー光線の出る指輪とかそういうものを将来開発したいと考えていました。

小島委員長職務代理者 レーザー光線って何の役に立つのですか。

横矢委員 悪い人をやっつけるやつですね。そんなことを、考えてみれば小学校から考えていました、そういう開発。

小島委員長職務代理者 教育長は、いかがですか。

教育長 私は銅山で生まれ育ったものですから、その銅山もだんだんと鉱脈が枯れてきて、どんどん採出量というのでしょうかね、そういうものが少なくなってきたので、あのころは漠然とアフリカ大陸というのはやはり未開の大地ということで、鉱山資源もたくさんあるのではないかと思ったもので、アフリカに行って鉱山技師になりたい、そういうことを思っていましたね。

小島委員長職務代理者 指導室長、ふれあいトークの準備は万端です。

指導室長 ありがとうございます。ご配慮いただきまして、分科会よろしく申し上げます。

教育長 指導室長に、7月31日月曜日から8月2日まで、一番最後のところですけども、「教員研修大学講座」というのは、これはことし初めての取り組みではないかなと思うのですけれども、ちょっと説明していただけますか。

指導室長 教員の研修のことにつきまして、港区にある大学、あるいは近隣の大学にお願いいたしまして、それぞれの大学で教員が勉強できるというような講座を考えました。

今ここに書いてあります7講座、昭和女子大学が7講座、明治学院大学が3講座、テンプル大学で6講座です。教育特区に関係しましては、テンプル大学で英語の、実際に英語教育を、小・中学校の先生方、特に小学校の先生も研修することを計画しました。今のところ約300人、延べ人数でございますが参加するというところで大変好評でございます。

こういう、教員がもう一度大学の場で学ぶということは非常に意味があるなということと、先生方のそういう学びたいというニーズがきっとあったのだろうなということを考えますと、こうした事業につきましては、今後も引き続いてやっていく必要があると感じているところでございます。

いろいろ、理科とか心理学とかカウンセリングとか、それから教科指導ですね、いわゆる普通の教科指導。それから幼稚園の教育について、それぞれ各大学の教授や助教授の先生方に賛同していただいて実施できるという運びになっております。指導主事はそれぞれの会場に分かれて状況を見てくるようにと申しつけているところでございます。

教育長 これは、こういう大学としっかりと教育委員会が連携をして、こういう研修講座をするのは、そんなにほかではないのではないですか。

指導室長 そうですね。市の方で今、八王子市ですか、かなり大学が多いのでやっているというのは情報で聞いていますが、あとはあまり聞いたことがありません。区内では初めてぐらいではないか、23区ではやっているところはないように今、記憶しています。

教育長 こういうしっかりとした研修講座というのを、大学と連携してやっているということは、少しプレスかなんかして知らせた方が。区民が、ああ、そうかと、港区の先生たちはこんなにしっかりと大学でもう1回勉強しているのだということが分かるので。区の宣伝をするのではなくて、区民に対してそういうことをお知らせしておくというのは大切なことではないかなと思うのですよね。

特にこのテンプル大学とは5月29日月曜日に武井区長と、それからテンプル大学のカーク日本学校の学長さんが協定を結んだのですね。その協定の中の一つの具現化ということになっています。こういうことはとても大切。これからもまだほかの大学もありますので、しっかりとやっていきたいと思います。

小島委員長職務代理者 そのほか何かございますか。

澤委員 これに関連して、今の大学講座ですね。これは非常にいいことだと思います。さっきの話と関係するのですけれども、経費はどれぐらいかかるのですか。

指導室長 予算ですか。済みません、今資料を持参していないので、後ほど調べます。申しわけございません。

澤委員 要するに教育長が言われているように、港区の学校に来てよかったという、先生方がね。

そういう体制を作らなくてはならないなと。そういう意味では、先生方のニーズに合っているのであれば、これは本当に教育長が言われるように今後ますます充実させたい。そのために、区としても教育委員会としても、これだけお金を使っているのですということが言えることも大切です。

幼稚園の先生は別ですけれども、小・中学校の先生は東京都から給料 よく私は言っているのですけれども、東京都から給料をもらっていて、区が先生方の給料ふやすわけにいかないの、プラスアルファで先生方にどういう支援体制を作れるか。そういう視点でいくと、これも非常に重要な一つの試みかなと思います。

教育長 1講座当たりいくらということで契約していると思います。

澤委員 なるほど。

小島委員長職務代理者 よろしいですか。

ほかに何かご質問は。

昭和女子大学のところで、幼稚園教育、教科指導云々となっていますけれども。教科指導というのは、幼稚園教育とは全く関係なく教科指導なのですか。

指導室長 例えば理科の専門の教授に理科をやってもらう、それから道徳の専門の先生がいたら、道徳をやってもらうというふうに、それぞれの大学にやっていただける先生のご専門を選び、専門に応じて、こういう講座がありますと学校にお知らせしています。そして学校の教員がそれを選んで、私はこのことを勉強したいというのを手を挙げてもらって、そこに入っていくというやり方で募集をしました。

澤委員 ちなみに延べ300人というのは、これはテンプル大学の話ですか。

指導室長 全部でいうことです、三つの大学を合わせた数です。

小島委員長職務代理者 それからあと「副校園長宿泊研修会」、今日あすですかね。

指導室長 きのうち今日です。

小島委員長職務代理者 ここでこれは全体研修と部会別演習というのは、それぞれテーマが違うわけですね。

指導室長 全体、きのうちと今日でやりまして、昨日はここにあります教員の資質についてというのを私が話をしました。クレーム対応につきましては、富士屋ホテルが箱根にありますが、あそこの営業部長の方においでいただきまして、全体の指導をしました。

今日から、港区の教育委員会でかなり前に作った歳時記というのがございます。教員向けの冊子ですが、その改訂をしようということで昨年度から取り組んでいます。大変中身もすばらしいので、少しリニューアルしていいものにして世に問うていきたいと考えており、今各部会ごとに作成してその原稿を作っています。また、いろいろな苦情、先ほどのクレーム対応に基づいたロールプレイングなどで、実際にそういう演習をしてみたりすることも行っています。

もう一つ今日は、特別支援教育について、港区で新たに取り組む重要なテーマがありますので、そのことについて各学校の取り組みなどお互いに情報交換をしながら、区としてどういう方向に持っていっていいかということ、指導主事と一緒に検討しています。このような内容で2日間、大変充実した会をして、教育長とけさ戻ってまいりました。

澤委員 そうですか。それはご苦労様でした。

小島委員長職務代理者 この人材育成と歳時記というのはどういう組み合わせですか。歳時記を利用しながら人材育成していくというような。

指導室長 歳時記というふうに書いてありますが、中身は例えば4月、教員の新しいスタートを切るのにあたって、こういうところをやりましょう。夏、夏休みが始まる前に、こんなふう子どもたちとともに生活を乗り切るようにしましょう。安全面、健康面、それから学習面など、さまざまな、折々の時季に必要な教師としてのあるべき心構えがきちんと。私もここへ来て読んだのですが、大変すばらしい中身なのですが、最後の改訂が大分古いものですので、もう1回リニューアルしてやりたいと考えています。

教育長 初版は昭和47年です。

小島委員長職務代理者 それができ上がったら、我々に一部ちょっと見せていただいて。

教育長 ご購入いただいて。

小島委員長職務代理者 澤委員、そういう予算はないの。

澤委員 ああ、我々の。だから毎月の親睦会費の中から。荒川さんに言って。

小島委員長職務代理者 そのほかに何かございますか。

7月の予定が終わりまして、参事、その他、何かありますか。

参事（庶務課長事務取扱） 特にございません。

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

学校教育の環境整備について

小島委員長職務代理者 それでは日程第2の協議事項に移ります。

港区における生涯教育の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

小島委員長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

小島委員長職務代理者 それではこの件については、継続協議といたします。

社会教育の施策について

小島委員長職務代理者 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

小島委員長職務代理者 それではこの件については、継続協議といたします。

これで今日予定している案件については全て終了しましたが、そのほか何かございますか。

澤委員 席上配付していただいている、港区生涯学習出前講座の資料があるのですけれども、説

明をお願いします。

生涯学習推進課長 申しわけございません。席上にお配りしていますそちら、港区生涯学習出前講座ですね。これについて平成18年度版ができましたので、ご参考までに見ていただきたいということでお配りしています。

開いていただきますと、区の施策ですね。区のそれぞれの組織で、こういった内容、テーマでお話に行きますので、どうぞ、参加者が10人以上で、その半数が区内に住んでいるといった方は申し込みいただければ、1講座2時間以内で出前で講座を持ちますのでよろしく願いしますという内容でございます。

横矢委員 去年までの実績としては、どういう話題に何件くらい呼びがかかったのかとかというのは、また教えていただけたときがあれば教えていただきたいなと思います。

生涯学習推進課長 平成17年度はちょっと出て、まだこれからでございますが、平成15年は21件、平成16年度は32件とお声がかかってございます。毎年ふえているような状況でございます。

横矢委員 全体はそれでわかりますけれども、ちょっと予想以上に少ないかなと思ったのですが、どういう項目に皆さんが関心を持っていらっしゃるのかということ、また検討して、違う部分も関心を持ってもらえる部分もふやしていく等のことをしていただきたいなと思います。

生涯学習推進課長 横矢委員のおっしゃるとおり、やはりニーズといいますが、そういった区民の皆さんが何を希望されているのか、そういうことをリサーチしながら取り組んでいきたいと思っております。今後務めてまいります。

小島委員長職務代理者 36番の「教育委員会について」ですが、こういう大上段の出前に我々も行けるのでしょうか。

横矢委員 そうなのですね。すごい話題が多いなど。

澤委員 これは、担当課が書いてありますけれども、やる人はまた違うというか、どこかに頼むとかそういうこともあるのですか。

生涯学習推進課長 基本的にはこちらの講座は、区の職員が、区役所の中でやっている仕事についてご説明申し上げる中身になっております。

澤委員 そういことですか。出前講座というのは、そういうものばかりでしたっけ。例えばほかの企業とか、ボランティアに頼んでやってもらうようなこともデータベースにしている。何か前にありましたね。

生涯学習推進課長 澤委員のおっしゃっているものは、もしかして「まなび屋」の方でしょうか。

澤委員 ああ、そうか、そっちの方が。

生涯学習推進課長 それがいろいろなグループ。

澤委員 企業とかグループとか。

生涯学習推進課長 はい、いろいろな分野で登録していただきまして、それを区民の皆さんに...
...するというような内容で。

小島委員長職務代理者 区役所もこうやって出前やるというのは非常にいいことだと思うのです

けれどもね。ほかの区もやっているのですか、港区独自の制度なのですか。

生涯学習推進課長 よその区でも、こういった組織だった形でなく、呼ばれば説明責任としてやっている区はあります。

小島委員長職務代理者 それは呼ばればでしょう。こっちは積極的に、出前だから、自分の方から。

生涯学習推進課長 積極的かと思います。

小島委員長職務代理者 積極的ですよ、こういうの。なかなかいいことだと思うので、これもよくPRしていただければ、区民の皆様はね。

そのほかございますか。よろしいですか。

「閉 会」

小島委員長職務代理者 それでは全ての議事が終わりましたので、これをもって閉会といたします。

次回は8月8日火曜日、午前10時の予定です。

7月の臨時会はございませんので、よろしく願いいたします。

(午前10時59分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 高橋 良祐